

「申請に対する処分」 基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	ラブホテル建築の事前同意	
根拠条例等・条項	堺市ラブホテル建築等規制条例第3条第2項	
所 管 課	保健所	環境薬務課
審 査 基 準	堺市ラブホテル建築等規制条例第2条 堺市ラブホテル建築等規制条例第3条 堺市ラブホテル建築等規制条例第4条 堺市ラブホテル建築等規制条例第11条 堺市ラブホテル建築等規制条例施行規則第4条 堺市ラブホテル建築等規制条例施行規則第8条	
標準処理期間	標準処理期間	設定できない
	標準処理期間を設定できない理由	堺市ラブホテル建築等規制条例施行規則第4条に基づく調整委員会での意見を聞く必要があるが、この調整委員会は常設ではないため。